

# ほうじん 千葉西

2025 新年号

1月20日発行

vol.178



9年目を迎えた今回は、10校508作品の応募を頂きました。10月2日(水)の審査会では、千葉西税務署から五月女署長、中島副署長、日俣統括官、増田調査官、千葉県千葉西県税事務所から小川所長、小畑管理課長と女性部会執行部らにより、優秀作品38点を厳正選定しました。ご応募頂きました児童の皆様、ご協力下さいました多くの先生方に心より御礼申し上げます。優秀作品は、本会ホームページ、千葉西税務署と千葉県千葉西県税事務所1階玄関付近他に掲示しています。是非、ご来場頂き、素晴らしい優秀作品をご鑑賞下さい。(P2、P3に続く)

千葉県法人会連合会 女性部会連絡協議会 会長賞

千葉西税務署長賞

千葉西法人会 会長賞



千葉市立磯辺第三小学校 6年 後藤さん

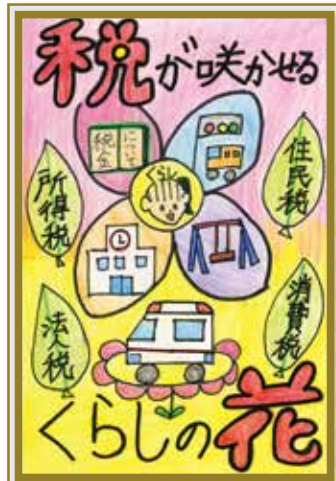


千葉市立山王小学校 6年 秋山さん



千葉市立真砂東小学校 6年 森さん

千葉西県税事務所長賞



八千代市立大和田南小学校 6年 小島さん



本会ホームページの  
広報誌Web版でも  
紹介しています

新年のご挨拶(会長・千葉西税務署長)  
令和7年度 税制改正提言(法人会全国大会 鹿児島大会)  
『税を考える週間』のページ  
会員投稿ページ『知らないで損する!年金・社会保険の話』(IV) -最終回-  
こんにちはトップに直撃! **第35弾** 下総之國神祇三社 検見川神社  
地域の仲間たち (株)レノヴァンス/ (株)タキザワ  
(株)和建築/ (株)エクシトル

P.1  
P.4 ~  
P.8  
P.16  
P.17 ~  
裏表紙

2025年2月21日(金)  
第28回 法人会フォーラム

演題: 『世界からのメッセージ』  
~希望ある明日のために~  
講師: 戦場カメラマン 渡部 陽一 氏  
会場: ホテルスプリングス幕張 プレミア 地下1F  
詳しくは本誌同封チラシ又は本会ホームページ参照

スマホ・タブレットの方は  
こちらから

※千葉西法人会の事業予定はホームページをご参照ください。



公益社団法人 千葉西法人会

<https://www.chibanishi.or.jp>



# 令和7年 新年のご挨拶

皆様、明けましておめでとうございます。

会員各位におかれましては、新しい年をお健やかに迎えのものと存じます。

お蔭様で、昨年は、会員の皆様、そして多くの役員方からのお力添えをいただき、本会の事業を順調に進めることができましたと深く感謝申し上げます。

本年度も「千葉西法人会」は、税制面でのオピニオンリーダーとして、会員の皆様にとって身近で、役立つ組織であることはもとより、地域の交流と情報交換を進める場として、地道に活動を続けて参りたいと思っております。

また、昨年末は、五月女署長からのご提案で、千葉西税務署で職員の方々へ「法人会」の紹介をさせて頂く場を頂きました。法人会を知らない職員が多いとお聞きしておりましたので、「法人会」の目的や活動内容を改めて署の皆様にご紹介する機会になるなら、それも大切な任務なのかなと思ひ、挑戦させて頂きました。「法人会」の歴史や現在の活動内容をもう一度、勉強し直し、1時間の講演を行うことができました。意外と組織単位となっておられる署の専門官の方々に、本会の存在意義や活動など会員の皆様の想いをどれだけお伝えできたかわかりませんが、講演会に当たり法人会の重要性を自分自身、改めて見つめ直す良い機会になりました。

コロナ禍では、署からの企業訪問が止む無く抑えられてきた面も否めないと感じています。もうすぐ始まる確定申告では、e-Taxやスマート申告が中心となる時代とはいえ、税制改正などで今後は署のご担当と企業側との接触は、図らずも増えることになるかもしれません。そん

な中で、我々の活動が、少しでも相互信頼に基づいた円滑な関係の増幅に寄与できれば大変幸甚です。

「法人会」は、単独企業では叶わないことを、場合によっては全国組織の力も借りて、公に意見を言える団体です。税制改正の提言や租税教育活動等、皆様1社1社の力の結集、お一人お一人の貢献の積み重ねで大きなプロジェクトを実現できるのは、「法人会」だからです。

新しい年も、会員各位が尚一層、「法人会」を頼りにして下さり、そして「千葉西法人会」がより、皆様に役立つ組織となっていくことを強く願います。

本会は、地域で4ブロックと32支部で組織されています。同時に事業別に6委員会、地域横断的な3部会が各目的に則した活動を行なっています。会員の皆様には、所属する支部を通し、或は関係する委員会・部会に直接、ご意見を持ち寄って頂き、様々な議論の中から、「千葉西法人会」の利用が更に高まって行くと共に新たな仲間が増えていくことを期待します。

本会活動の理念は、『企業の発展』『地域の振興』『社会への貢献』です。今年も共に前進して参りましょう。

会員事業所各位の更なるご隆盛と、社員、ご家族皆様のご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 千葉西法人会 会長  
吉田 茂雄



新年おめでとうございます。

令和7年の年頭に当たりまして、公益社団法人千葉西法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、吉田会長をはじめ千葉西法人会の役員並びに会員の皆様方には、税務行政に深いご理解と格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昨年も女性部会、青年部会を中心に管内小学校の「租税教室」へ多くの講師を派遣いただくなど、税の普及について一層力を入れて取り組んでいただきました。

また、「税に関する絵はがきコンクール」においては、9回目となった昨年、管内小学校10校から508点もの多数の応募があり、その中から6賞38名が選出されました。これもひとえに、貴会の皆様方が、租税教育の重要性を認識され、地道に活動を継続されてきている結果であると考えております。皆様のご尽力に対しまして、改めて深く感謝申し上げます。

さて、国税当局におきましては、「納税者の利便性の向上」や「税務行政全体の効率化」に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、「税務行政のDX」の更なる推進に取り組んでおります。貴会の皆様方におかれましては、引き続き、会員の皆様はもとより、関係企業等の方々も含めまして、法人税の申告に関し主要な別表や財務諸

表などの添付書類も含めてe-Taxで送信するALL e-Taxをお願いするとともに、キャッシュレス納付、納税証明書のオンライン請求など、税務手続や業務のデジタル化を推進していただけますよう、働き掛けをお願い申し上げます。

年も明けて、間もなく令和6年分の所得税等の確定申告期を迎えます。私どもといたしましては、引き続き自宅等からのe-Tax申告を推進していくこととしています。e-Tax申告に関しましては、給与所得の源泉徴収票や国民年金の掛金などの情報がマイナポータル連携の対象とされており、また本年1月から「確定申告書等作成コーナー」が利用者のデバイスに応じて最適な画面が表示されるマルチデバイス対応となるなど、更に利便性が向上しています。貴会の皆様には、従業員の方々へのマイナンバーカードを利用したスマートフォンによる自宅等からのe-Tax利用の周知にご協力願いたいと思います。

結びに当たりまして、公益社団法人千葉西法人会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

千葉西税務署 署長  
五月女 浩一



2025 新年号  
vol.178

広報

ほうじん千葉西

## 目次

令和7年 新年のご挨拶	①	部会だより	⑬
第9回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品	②	新会員紹介	⑭
令和7年度 税制改正提言(法人会全国大会)	④	今後の事業予定のご案内	⑮
『税を考える週間』のページ	⑧	会員投稿ページ「知らない!損する!年金・社会保険の話」	⑯
税務署だより	⑨	こんにちは!トップに直撃!会員企業訪問シリーズNo.35	⑰
本部・委員会・ブロックだより	⑪	地域の仲間たち	⑱ 裏表紙

# 第9回 税に関する絵はがきコンクール

入賞34作品(表紙掲載以外)



広報誌Web版でも  
ご覧になれます

## 千葉西法人会女性部会長賞 (10名)



千葉市立磯辺第三小学校  
6年 張さん



千葉市立真砂東小学校  
6年 孫さん



千葉市立幕張小学校  
6年 村田さん



千葉市立山王小学校  
6年 田中さん



習志野市立大久保東小学校  
6年 山口さん



習志野市立実初小学校  
6年 高木さん



習志野市立鷺沼小学校  
6年 大野さん



八千代市立高津小学校  
6年 山村さん



八千代市立睦小学校  
6年 西田さん



八千代市立大和田南小学校  
6年 高木さん

## 優良賞 (24名) P.3に続く



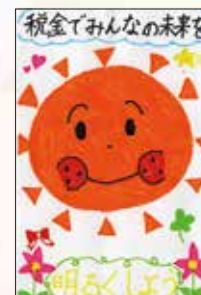
千葉市立磯辺第三小学校  
6年 加藤さん



千葉市立磯辺第三小学校  
6年 三星さん



千葉市立磯辺第三小学校  
6年 村松さん



千葉市立磯辺第三小学校  
6年 高安さん

千葉西間税会主催「令和6年度 税の標語」入選作品の紹介 (本新年号と次号春号にて)



千葉市立幕張小学校  
6年 兼本さん



千葉市立幕張小学校  
6年 栗門さん



千葉市立幕張小学校  
6年 草刈さん



千葉市立幕張小学校  
6年 大久保さん



千葉市立幕張小学校  
6年 平野さん



千葉市立幕張小学校  
6年 野田さん



千葉市立幕張小学校  
6年 櫻井さん



千葉市立幕張小学校  
6年 齋藤さん



千葉市立真砂東小学校  
6年 大坂さん



千葉市立真砂東小学校  
6年 藤満さん



千葉市立山王小学校  
6年 吉岡さん



千葉市立山王小学校  
6年 田村さん



千葉市立山王小学校  
6年 中村さん



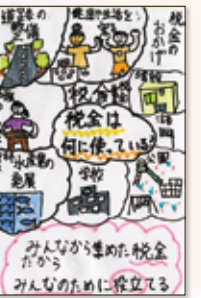
習志野市立実籾小学校  
6年 石山さん



習志野市立実籾小学校  
6年 飯塚さん



習志野市立大久保東小学校  
6年 幾田さん



八千代市立高津小学校  
6年 岩瀬さん



八千代市立高津小学校  
6年 鶴田さん



八千代市立大和田南小学校  
6年 青木さん



八千代市立大和田南小学校  
6年 重田さん



広報誌Web版でも  
ご覧になれます



令和6年4月19日～6月28日、本会女性部会と青年部会部会員30名が分担して、千葉市、習志野市、八千代市内の小中学校10校で、『租税教室』を実施しました。何度もリハーサルを重ねた後、2人1組になって交代で、学校を訪問し各45分間の出張授業を行いました。その後、その10校全校から応募を頂いた「税に関する絵はがき」508作品の中から、10/2(水)、千葉西法人会事務局での審査会にて、上記作品を選定しました。受賞者には、その後、11/11(月)の納税表彰式典や12月、各校を訪問した女性部会役員から、表彰状と副賞を授与されました。これらの詳細は、こちらWEB版をご覧ください。

# 令和7年度 税制改正提言

要約版

## 《第40回 法人会全国大会》【鹿児島大会】

※提言書全文は「別冊」でお届けしています。どうぞ御覧ください。

### 令和7年度税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！



提言書全文を本会  
ホームページでも  
お読みいただけます

### ＜基本的な課題＞

#### I. 税・財政改革のあり方

・財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

##### 1. 財政健全化に向けて

・「金利のある世界」が現実に到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

(1)本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

(2)こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

(3)防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

##### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

・持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

・社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負

担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

・中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

(1)公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。

(2)医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。

(3)少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4)介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

【千葉西税務署 署長賞】習志野市立第五中学校 3年 森本さん

### 3. 行政改革の徹底

- ・国民の政治に対する不信任は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。
  - (1)国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
  - (2)厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
  - (3)特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
  - (4)PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

### 4. マイナンバー制度について

- ・政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。
- ・国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

### 5. 今後の税制改革のあり方

## II. 経済活性化と中小企業対策

- ・着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。
- ・人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- ・地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。
  - (1)法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

#### (2)法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることをしないよう配慮すること。

#### (3)中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。

#### (4)中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。

なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

#### (5)中小企業の事務負担軽減

近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につながるような

特段の支援が欠かせない。

## 2. 事業承継税制の拡充

・中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1)事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2)取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評価のあり方を見直すことを求める。

なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設（平成16年度に改正）された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

(3)相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

## 3. 消費税への対応

・政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要があり、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

(1)インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不

利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2)消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

## III. 地方のあり方

・日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

(1)地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。

(2)広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体（人口30万人程度）のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。

(3)ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

## IV. 震災復興等

・これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

・また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

## V. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題への対応

3. 租税教育の充実

＜税目別の具体的課題＞

1. 法人税関係

- (1)役員給与の損金算入の拡充
  - ①役員給与は損金算入とすべき
  - ②同族会社の業績連動給与についても損金算入とすべき
- (2)少額減価償却資産の見直し
- (3)企業版ふるさと納税の適用期限延長
- (4)中小企業向け賃上げ促進税制の適用要件緩和

2. 所得税関係

- (1)基幹税としての所得再分配機能の回復
- (2)各種控除制度の見直し
- (3)個人住民税の均等割

3. 相続税・贈与税関係

- (1)相続税の基礎控除の見直し
- (2)贈与税の基礎控除の引き上げ

4. 地方税関係

- (1)固定資産税の抜本的見直し
- (2)事業所税の廃止
- (3)超過課税
- (4)法定外目的税

5. その他

- (1)印紙税の廃止
- (2)配当に対する二重課税の見直し
- (3)電子申告の促進
- (4)森林環境税の検証



◎税制改正提言活動

全国大会での発表を受け、本会でも会長、副会長が手分けして、地元選出国會議員、3市長に令和7年度税制改正提言を実施しました。

市長とは地方税制やふるさと納税等について、小林議員とは事業承継税等について意見交換を行い、又、法人会の事業活動、公益活動について、改めて報告をして相互理解を深めることができました。

11/6 (水) 山崎副会長が千葉市 神谷市長へ



11/8 (金) 植村副会長が八千代市 服部市長へ



11/25 (月) 吉田会長と鈴木副会長が習志野市 宮本市長へ



12/21 (土) 植村副会長が小林鷹之衆議院議員へ



平等に みんなで納める 消費税

## ◆令和6年度 納税表彰式

🌸🌸🌸 受彰者の皆様、おめでとうございます 🌸🌸🌸

### 東京国税局長表彰



吉田 茂雄 会長(習志野ブロック) 広栄化学工業株式会社

11月11日(月) 幕張メッセ国際会議場 3階

令和6年度の「千葉西税務署管内 納税表彰式典」は標記会場にて、表彰式典及び表彰祝賀会が執り行われました。本年度の受彰者は以下のとおりです。



【税を考える週間】の事業は、本会ホームページの広報誌WEB版で、詳しくご紹介しています

### 千葉西税務署 署長表彰 (3名)



前列右より、

- ・曾我 浩 理事(千葉西ブロック幕張西部支部長) 社会保険労務士法人曾我事務所
  - ・中野 尚宏 理事(習志野ブロック花咲屋敷鷺沼支部長) 有限会社アールナカノ
- 同左から2人目
- ・横打 研 理事(習志野ブロック臨海支部長) 株式会社横打

### 千葉西税務署 署長感謝状受彰者 (2名)



前列右より、

- ・磯貝 正 理事(千葉西ブロック幕張東部支部長) 松磯工産株式会社
- ・植村 真司 理事(八千代ブロック村上下市場支部長) 植村建設株式会社

### 千葉西法人会 会長感謝状受彰者 (3名)



前列右から2番目より、

- ・小林 雄一 理事(千葉北ブロック千種支部長) 新甲鋼材株式会社
- ・早野 晃代 理事(千葉北ブロックこてはし台支部長) 株式会社展商
- ・秋山 奈穂子 理事(習志野ブロック東習志野支部長) 秋山木材産業株式会社 は業務ご都合でご欠席

### ○ 11/26(火) 女性部会主催「署の幹部を囲む座談会」

午後2時から1時間半、千葉西税務署署長室にお招き頂き、署長以下、幹部各位と女性部会員6名の意見交換会が行なわれました。今回は、五月女署長から「事業承継税制」をテーマにパワーポイントでの解説があり、税制の流れと背景を勉強することができました。(女性部会長/三枝千代子)



### ○ 11/13(水) 「街頭広報活動」

千葉西税務懇和会・千葉西税務署共催の街頭広報活動は、JR津田沼駅前南北のデッキ上で実施しました。本会も女性部会役員が、法被を羽織り、税の啓蒙活動を行ないました！

### 優申会だより

### ○ 11/27(水) 「署長を囲む懇談会」

午前10時～11時30分、千葉西税務署署長室にて、優申会会員と千葉西税務署長、副署長、法人課税第一部門統括官、担当調査官との懇談会を開催しました。優申会からは松本会長含む7名の会員が参加し、「事業承継税制」に関して署長からの解説を聴いた後、現問題点について、様々な意見交換を行いました。



### ○ 12/10(月) 「千葉西税務署内 講演会」

12月の実施となりましたが、千葉西税務署にて、吉田会長が署の幹部職員約50名を前に、法人会の役割・活動内容についての講演を行いました。千葉西税務署長から要請があり、初めて実施されたものです。本会が、事業活動を通して税制提言や納税環境の前進、地域社会への貢献を目指す姿勢を系統立ててお話しされていました。

【千葉西間税会 会長賞】 八千代市立大和田中学校 3年 西さん

# 千葉西税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒262-8502 千葉市花見川区武石町1-520 TEL 043(274)2111(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

## 確定申告は **自宅** から **スマホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

### ～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。  
 ※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



事前準備の詳細はこちらから↓



## 自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

### 必要なもの



スマホ  
アプリ「マイナポータル」  
マイナンバーカード

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードをお忘れの場合(外部サイト)



### 必要なもの

をご準備の上、2へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス  
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3

提出方法「マイナンバーカード方式」を選択  
マイナンバーカードをスマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



画面の案内に従って、収入・控除等に関する情報を入力するだけ！  
自動計算で申告書の作成ができます。

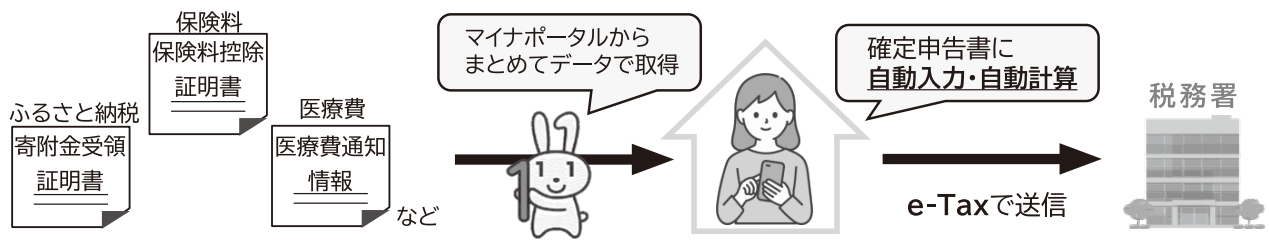
5



e-Taxで送信！これで手続き完了♪  
書類の保管・郵送提出が不要！※

※住宅借入金等特別控除に係る書類など、一部を除きます。

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



わたしの税 今日もだれかを 支えてる

# 申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	千葉西税務署	千葉市花見川区 武石町1-520	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

開設期間中は駐車場が使用できません(身体障がい者用駐車場は除く。)  
ご不便をおかけしますが、税務署へのお越しの際は公共交通機関のご利用をお願いします。

## お持ちいただきたいもの

## 案内図

### ① マイナンバーカード

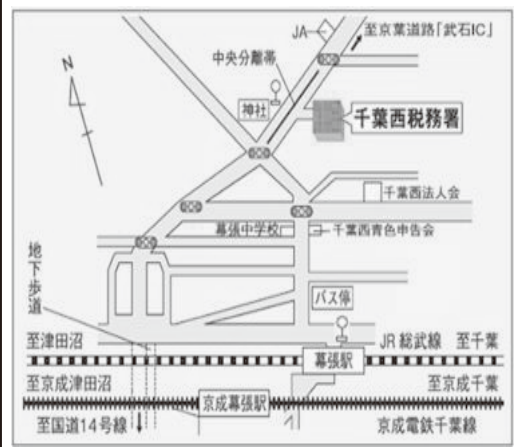
※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。  
・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類  
・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類

### ② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

### ③ スマートフォンまたはタブレット

### ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類



## 事前準備

- ① 来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。詳しくは、左のページをご覧ください。

## 入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、**長時間お並びいただく場合があります。**  
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中**の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

## LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日並ばずに事前に取得友だち追加はこちらから→



## 申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

郵送で提出

【宛先】 〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1-520  
東京国税局業務センター千葉西分室

【千葉西税務懇和会 会長賞】 千葉市立検見川小学校 6年 山口さん

# 本部・委員会・ブロックだより

## 令和6年度第3四半期 本部・委員会関係

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
第2回総務委員会	10月21日(月) 18:00～19:00	幕張本郷 「グリル ザ・アール」	・本年度の本部、ブロック各事業の進捗について ・次年度役員改選、予算取組みについて	9名
第2回組織委員会	11月15日(金) 18:00～19:00	大和田駅前 「万屋」	・本年度の会員増強月間の現況と対応について ・年間会員増強対策協議(交通傷害保険、交流クーポン企画他)	7名
第5回広報委員会	11月21日(木) 16:30～17:30	萱田町 「さわ田茶家」	・広報誌秋号(177号)反省・広報誌新年号(178号)編集会議① ・会員企業向け交流クーポンについて	8名
第3回正副会長・ 総務委員長会議	12月5日(木) 11:30～13:30	八千代台ユアエルム 2階「プラームス」	・本年度事業報告、計画進捗状況 ・新年度役員改選への準備状況 ・新年度事業計画、予算組立てについて、他	7名
第6回広報委員会	12月13日(金) 13:30～14:30	千葉西法人会 1階研修室	・広報誌新年号(178号)の編集会議② ・広報誌春号以降の企画について	9名



10/21 第2回総務委員会



11/15 第2回組織委員会



11/21 第5回広報委員会



12/13 第6回広報委員会

## 令和6年度第3四半期 研修委員会研修関係

会議名	開催日時	会場	内容	出席数
第3回新設法人説明会	10月10日(木) 13:30～16:30	千葉西法人会 1階研修室 及びZoon配信	「企業経営と税金の関係」 「法人税、消費税、源泉所得税の基礎知識」 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	8名
1日でわかる簿記のしくみ	10月15日(火) 9:15～16:45	千葉西法人会 1階研修室	「わかりやすい簿記・経理の実務セミナーとして、 簿記の仕組みと基礎知識の習得」 講師：千葉県税理士会税理士 勝谷 忠広 氏	3名
第5回決算法人説明会	11月20日(水) 13:30～16:30	千葉西法人会 1階研修室 及びZoon配信	「決算と申告事務の流れと注意点」 「法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点」 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官	26名

## 令和6年度第3四半期 ブロック関係

ブロック・事業名	開催日時	会場	内容	出席数
千葉北ブロック 管外研修会	10月11日(金) ～12日(土)	東京アクアライン &川治温泉	ブロック会員の研鑽と親睦交流を目的とした宿泊貸切バスツアー	13名
八千代ブロック 親睦ゴルフ大会	10月17日(木) 9:31～	中山カントリーク ラブ	ブロック会員の親睦交流ゴルフ大会	19名
千葉北ブロック 第2回研修会(①～③)	①10月22日(火) ②11月19日(火) ③12月10日(火) 15:00～16:30	千葉市ふるさと 農園	テーマ：「財務を見つめてみよう！」～自社の財務を知り、経営改善する力を養う～①改めて決算書を読む！②銀行は企業をどう見る？③事業承継を考える… 講師：㈱アートライフパートナー 代表取締役 柳澤 裕	①17名 ②18名 ③17名
千葉西ブロック 管外研修会	10月23日(水) ～24日(木)	新潟/佐渡島	今回の千葉西ブロック管外研修は去る10月23日(水)～24日(木)にかけて新潟県佐渡島を巡るコースで実施(参加者は14名)。初日は午後から「トキの森公園」と「佐渡金山」を見学。地元の話では今年から佐渡金山が世界遺産に登録された影響で訪れる観光客が急増したとのことで、確かに新潟港と佐渡の両津港を結ぶ連絡船(ジェットホイル)は往復とも満員となる混み具合でした。2日目は午前中に宿根木(しゅくねぎ)集落、尾畑(おばた)酒造、佐渡歴史伝説館を見学し午後は玉堂(ぎょくどう)窯元に立ち寄った後両津港の「シータウン商店街」で買い物などをして帰途につきました。歴史遺産で見聞を広めることができたほか「たらい船」の乗船体験や酒蔵での試飲等を含め大変有意義な研修となりました。 なお、宿泊は佐渡屈指の名湯といわれる「八幡(やわた)温泉」が自慢の国際佐渡観光ホテル「八幡館」で天皇陛下もお泊りになったという有名ホテル。ここでは地酒と海鮮料理を堪能しました。 今回の管外研修を企画・準備していただいた関係者の皆さんにこの場をお借りして感謝いたします。 (女性部会広報委員/谷津真知子)	14名

税を知り 日本の未来 守りたい

八千代ブロック 第2回研修会	11月12日(火) 15:00～17:00	八千代商工会議所	テーマ：「事業承継に不可欠！財務力強化と事業承継対策」 講 師：(株)アトラライフパートナー 代表取締役 柳澤 裕	10名
千葉西ブロック会員大会 及び第2回研修会	11月14日(木) 16:00～19:00	ホテルスプリング ス幕張	・千葉西税務署中島邦彦副署長講話 演題「令和6年度税を考える週間～これからの社会に向かって～」 & 故郷/長崎紹介 ・ブロック会員交流会	32名
習志野ブロック 第2回研修会	11月22日(金) 15:00～16:30	習志野商工会議所	テーマ：「事例に学ぶ「事業継続力強化」～有事に役立つ対応力 強化のポイント～」 講 師：中小企業基盤整備機構/中小企業アドバイザー 福泉 裕 氏	8名
習志野ブロック 正副ブロック長委員長等会議	11月25日(月) 11:30～13:00	京成津田沼 「寿々本」	・本年度事業進捗状況について ・今後の本部・ブロック事業計画について ・「会員増強運動」について ・新年度役員改選について	8名
千葉北ブロック 新会員歓迎親睦ゴルフ大会	11月28日(木) 9:17～	久能カントリー倶 楽部	新会員歓迎目的でのブロック親睦ゴルフ大会（7組）	25名
八千代ブロック 正副ブロック長委員長等会議	12月9日(月) 17:30～17:50	勝田台「大洋」	・本年度ブロック事業予定について ・新年度役員改選の件 ・第2回ブロック役員会運営について	12名
八千代ブロック 第2回役員会	12月9日(月) 18:00～19:00		・本年度本部、ブロック事業報告と今後の計画、収支見込み ・会員増強運動について ・次年度役員改選について	19名
千葉西ブロック 会員交流ゴルフ大会	12月16日(月) 9:31～	本千葉 カントリークラブ	ブロック会員の親睦交流ゴルフ大会（4組）	16名



10/11 千葉北ブロック 管外研修会

10/17 八千代ブロック 親睦ゴルフ大会



10/22 千葉北ブロック 第2回研修会

10/23 千葉西ブロック 管外研修会



11/12 八千代ブロック 第2回研修会

11/14 千葉西ブロック 会員大会 第2回研修会

11/22 習志野ブロック 第2回研修会



11/25 習志野ブロック 正副B長委員長等会議

11/28 千葉北ブロック 新会員歓迎親睦ゴルフ大会

12/9 八千代ブロック 第2回役員会

12/16 千葉西ブロック 会員交流ゴルフ大会

【千葉県税事務所長賞】 八千代市立東高津中学校 2年 林さん

## 令和6年度 第3四半期

部会名	開催日時	会場	内容	出席数
税法研究部会 第4回研修会 (源泉所得税講座)	10月16日(水) 15:00～16:30	千葉西法人会 1階研修室	・源泉所得税講座「報酬料金、非居住者の取り扱い」 講師：千葉西税務署 法人課税第2部門担当官	9名
税法研究部会 第5回研修会 (年末調整説明会)	11月5日(火) ① 9:30～12:00 ② 14:00～16:30	津田沼モリシア 4階 多目的ホール	年末調整等説明会（午前、午後 計2コマ開催）	①34名 ②46名
女性部会 管外研修会	11月6日(水) 8:00～19:50	栃木 宇都宮市内、鹿沼／古峯神社	恒例の部会員交流日帰りバスツアー (詳細報告はWEB版にて掲載)	17名
青年部会 管外視察研修会	11月7日(木)～ 9日(土)	福井県内視察	青年部会恒例の全国青年の集いに合わせた 現地周辺での視察研修（詳細はWEB版へ）	7名
青年部会(全法連) 第38回全国青年の集い (福井大会)	11月8日(金) 14:00～17:30	福井県越前市 サンドーム福井	青年部会の全国大会 ・租税教育活動プレゼンテーション結果発表・表彰他	1名
女性部会 第4回役員会	11月26日(火) 11:00～13:20	千葉西法人会 1階研修室	・「署の幹部を囲む座談会」について ・「絵はがきコンクール」審査結果について ・「年末交流会」の件	8名
女性部会 年末交流会	12月6日(金) 18:00～20:00	ホテル ザ・マンハッタン	女性部会年末部会員交流会（詳細説明は、WEB版へ）	15名
女性部会 一日税務署長イベント	12月23日(月) 14:30～16:30	千葉西税務署	千葉西税務署主催のイベントに参加	3名



10/16 税研部会 第4回研修会



11/5 税研部会 第5回研修会



11/8 青年部会 第38回全国青年の集い



11/26 女性部会 第4回役員会



12/23 一日税務署長イベント

税金で 未来をつなぐ 私たち

# 新会員紹介

(2024.10.1 ~ 2024.12.20)

※ホームページアドレスは入会申込書に記載があった場合のみ掲載しています。追加登録のご要望があれば事務局宛、どうぞご連絡下さい。(敬称略)

事業所名	代表者	HP アドレス	所在地	電話	業種
<b>千葉西ブロック</b>					
<b>幕張西部支部</b>					
(株)マリオステップ	代表取締役 増子 耀介		千葉市美浜区幕張西 6-10-9	047-455-3505	訪問介護
<b>作新支部</b>					
(株)サンアイワークス	代表取締役 石井 洋行		千葉市花見川区長作町 163	043-298-0078	自動車販売
(株)GRATIHOS	代表取締役 高久 益治		千葉市花見川区作新台 3-4-32	080-7527-9496	電気工業
<b>花園支部</b>					
(株)SCZ	代表取締役 佐々木 隆勇		千葉市花見川区朝日ヶ丘 1-7-7	090-9310-2148	大工工業
<b>幕張新都心支部</b>					
(株)TREA	代表取締役 朝倉 寿典		千葉市美浜区ひび野 2-10-1	043-275-1015	写真業
デジタルパズル(株)	代表取締役 堀川 まゆ美		千葉市美浜区中瀬 1-6 m BAY POINT 幕張 2509	090-5529-4700	情報サービス業
<b>千葉北ブロック</b>					
<b>長沼支部</b>					
アイテス(株)	代表取締役 石田 信行		千葉市稲毛区長沼原町 768-2	043-298-0621	建設業 (内装)
(株)青章エンジニアリング	代表取締役 清水 彰夫		千葉市稲毛区長沼原町 459-3	043-309-6690	建設業
<b>花見川柏井支部</b>					
(株)愛光	代表取締役 久保島 瑠美		千葉市花見川区横戸町 855	043-308-4675	建設業
<b>こてはし台支部</b>					
(株)ドリムシア	代表取締役 遠藤 裕一		千葉市花見川区こてはし台 4-27-7-1	090-5199-8811	建設業
<b>山王六方小深支部</b>					
(株)かわぐち	代表取締役 川口 大		四街道市大日 427-3	090-2553-9291	酒卸販売
<b>習志野ブロック</b>					
<b>臨海支部</b>					
(株)プロスペルデザイン	代表取締役 竹下 孝司	<a href="https://prosper-d.co.jp">https://prosper-d.co.jp</a>	習志野市茜浜 1-5-12	03-6264-1290	一級建築士事務所 住宅事業、プール事業
<b>八千代ブロック</b>					
<b>大和田第2支部</b>					
(株)八十八研究所	代表取締役 駿河 かおり	<a href="http://www.kome88.jp">www.kome88.jp</a>	八千代市大和田新田 747-1-8-501	050-3593-8108	小売 (食料品)
(株)グランスイーツイケダ	代表取締役 池田 智之	<a href="https://gransweetsiked.com">https://gransweetsiked.com</a>	八千代市大和田新田 453-3	047-409-9480	洋菓子製造・販売
<b>睦支部</b>					
(株)アイ工房	代表取締役 村田 伸裕		八千代市島田台 813-16	047-488-0682	建設業
<b>《賛助会員》</b>					
Bell Design(同)	代表社員 大鐘 勇氣		四街道市 旭ヶ丘 2-18-8	043-330-7077	建築塗装

【お詫びと訂正】前号(2024年秋号)掲載に誤りがございました。大変申し訳ございません。改めて掲載します。

<b>習志野ブロック</b>					
<b>実羽支部</b>					
(株)和建築	代表取締役 福田 和洋		習志野市実羽 5-43-12	047-475-9835	建設業

## 令和6年度県連『会員増強運動』進捗状況(途中報告)

本年度の『会員増強運動』の目標は、①9~12月新規入会法人71社

②前年度比、3月末現在法人会員数の増加です。

最終結果は、春号でのご報告となりますが、12月20日(金)現在の状況を報告します。

役員、会員各位の『会員増強運動』へのご協力、ご支援宜しくお願い申し上げます。

12/20(金)現在 法人会員数 2,213社 (昨年3月末比、△45社)

【千葉市長賞】千葉市立犢橋中学校 3年 竹井さん

# 今後の事業予定のご案内

令和6年度第4四半期（令和7年1月～3月）

※諸事情による変更もございます

事業	月日	時間	会場等	主な内容
第6回 決算法人説明会	1月16日(木)	13:30～16:30	千葉西法人会1階 及びZoom配信	・決算と申告事務の流れと注意点 ・法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官
2会合同オンライン研修会 (Google活用講座)	1月17日(金)	14:00～15:30	Zoom配信(双方向)による	・Googleサービス概要 ・無料で利用できること、使い方 ・Formsを使いアンケート作成→配布→回収を体験
新春賀詞交歓会	1月20日(月)	17:30～19:00	ホテルグリーンタワー幕張	・恒例の千葉西税務懇和会主催、新年賀詞交歓会 (立食形式)
習志野ブロック 第2回役員会	1月24日(金)	18:00～19:00	JR津田沼ジリオアラ	・本年度ブロック事業報告と決算見込み ・次年度事業計画、予算について ・次年度ブロック役員改選について 他
千葉県法人会連合会 新年賀詞交歓会	1月27日(月)	14:30～18:30	ホテルポートプラザちば	(第1部)新春講演会「世界の安全保障環境と日本の課題」(仮題) 防衛研究所防衛政策研究室長／高橋杉雄氏 (第2部)納税表彰祝典 (第3部)新年賀詞交歓会
女性部会 第5回役員会	2月4日(火)	15:00～17:00	千葉西法人会 1階研修室	・本年度事業報告、決算見込み、次年度計画、予算、役員改選 ・「三部会総会」「教養講座」の件他
第4回 新設法人説明会	2月6日(木)	13:30～16:30	千葉西法人会1階 及びZoom配信	・企業経営と税金の関係 ・法人税、消費税、源泉所得税の基礎知識 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官
税法研究部会 第6回研修会	2月7日(金)	15:00～16:30	千葉西法人会 1階研修室	・源泉所得税講座④「退職所得の取扱い」 講師：千葉西税務署担当官
第3回 研修委員会	2月7日(金)	17:30～18:30	ホテルスプリングス幕張 プレミア地下 スプリングスホール	・本年度事業報告と今後の計画 ・次年度事業計画について ・第28回法人会フォーラム事前準備
第3回 総務委員会	2月13日(木)	18:00～19:00	大和田「万屋」	・本年度事業報告、決算見込み、次年度計画、予算、役員改選、理事会・総会準備
千葉県定例検査	2月18日(火)	10:00～	千葉西法人会 事務局	・「公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律」に基づく千葉県公益認定等審議会からの立入実地検査
第6回 広報委員会	2月20日(木)	13:30～14:30	千葉西法人会 1階研修室	・広報誌秋新年号(178号)の反省 ・広報誌春号(179号)編集会議①、今後の企画 ・「会員クーポン」の推進について
第28回 法人会フォーラム	2月21日(金)	15:00～16:30	ホテルスプリングス幕張 プレミア地下 スプリングスホール	・演題「世界からのメッセージ」 ～希望ある明日のために～ ・講師:戦場カメラマン・ジャーナリスト 渡部 陽一 氏
正副会長・ 総務委員長会議	2月28日(金)	18:00～19:00	未定	・本年度事業報告と決算見込み ・次年度事業計画、予算について ・次年度役員改選について 他
青年部会 税務研修会 新年交流会	2月28日(金)	17:00～19:00	千葉市中央区 ワラビビル9階	・本年度事業報告・決算見込み、次年度計画・役員改選・部会総会について ・新年部会員交流会
令和6年度 第2回理事会	3月3日(月)	11:00～12:00	ホテルグリーンタワー幕張	新年度予算理事会 (令和7年度事業計画、収支予算協議 他)
八千代ブロック 管外研修会	3月4日(火) ～5日(水)	一泊二日	伊豆、堂ヶ島方面	・ブロック内会員親睦宿泊バスツアー
女性部会 第6回役員会	3月4日(火)	15:00～17:00	千葉西法人会 1階研修室	・第45回定時総会の議案と運営の件 ・「新年度各事業」「租税教室」担当分担 他
生活習慣病健康診断(巡回健診)	3月6日(木)、7日(金) 14日(金)、21日(金)	9:00～	千葉鉄工団地会館 八千代市市民会館 幕張勤労市民プラサ	(一財)全日本労働福祉協会による会員企業向け健康診断(事前、申し込みが必要です。本会HP又は別送されるご案内を参照下さい)
第7、8回 決算法人説明会	3月13日(木)	① 9:30～12:30 ② 13:30～16:30	津田沼モリシアビル 4階 モリシアホール	・決算と申告事務の流れと注意点 ・法人税、消費税、源泉所得税の改正事項と注意点 講師：千葉県税理士会税理士、千葉西税務署担当官

次年度、通常総会(第49回)は、6月6日(金)、アパホテル&リゾート東京ベイ幕張ホールにて、開催予定で現在準備中です。どうか予め、ご予約をお願いします。

広報委員会	委員長	高橋 勝 (習志野ブロック)	委員	鈴木 卓 (千葉西ブロック)	委員	伊藤 勝巳 (八千代ブロック)
			委員	加藤 直人 (千葉北ブロック)	委員	谷津真知子 (女性部会)
			委員	遠田 恵一 (千葉北ブロック)	委員	及川 直子 (女性部会)
	副委員長	市原 康 (千葉西ブロック)	委員	田久保浩一 (習志野ブロック)	委員	久土地 剛 (青年部会)
			委員	長岡 勇 (八千代ブロック)		

みんなの税 みんなのために やくにたつ

社会保険労務士さんのワンポイントアドバイス

知らないと損する！年金・社会保険の話



社会保険労務士法人  
曾我事務所 代表

曾我 浩 特定社会保険労務士・  
行政書士

社長の死亡 遺族年金受給できる妻  
できない妻 850 万円の壁

年金には老齢年金、障害年金、遺族年金があります。寒さのせいでしょうかわたくしの知人もこの冬何人も亡くなりました。中小企業の社長が亡くなったとき遺族年金が受けられなかった妻と遺族年金を受けられた妻の話を紹介します。

厚生年金保険に加入中の方が亡くなられたときは、亡くなられた方に生活を支えられていた遺族は、遺族厚生年金を受けることができます。この遺族厚生年金を受けられる妻は年齢に関係なく遺族となります。ただし 子のない30歳未満の妻は、5年間のみ受給できます。なお、受給資格期間が10年以上25年未満で決定された老齢厚生年金を受けている方が亡くなられたときは、遺族厚生年金を受けることはできませんのでご注意ください。

年収850万円の壁

遺族年金は死亡した方と生計を同一にしている妻には年収要件があります。原則として850万円未満、又は前年の所得が年額655万5千円未満であれば、受給権ができます。年収850万円以上の方は受け取れません。しかし、おおむね5年以内に年収が850万円未満となると認められる事由（退職または廃業など）がある方は受け取れます。

ある自動車整備工場の社長がなくなりました。その時その社長の奥さんの年収が1000万円でした。社長がなくなった後は奥さんが社長になり頑張ったんですが社長あつての会社だったのでそのうちとても年収1000万円など取れなくなり年収も600万円程度になりました。それでもこの場合死亡当時年収が850万円を超えていたということで遺族年金は受給できませんでした。

社長が癌と分かり妻の年収を下げ遺族年金受給できた

別の事例では社長が癌と分かった段階で奥さんの年収を700万円にしました。残念ながら社長は1年後癌で亡くなってしまいました。この奥さんは遺族年金を受給できました。その後その奥さんが変わって社長になり採算に合わない顧客との取引をやめるなど経営改善したところ数年後その会社は順調に発展しその奥さんであった社長の年収は1000万円をはるかに上回るようになりました。遺族年金は引き続き受給出来ました。遺族年金は税金はかかりません。

献身的に介護した内縁の妻より戸籍上の妻に遺族年金 裁判所は別な判断をすることも

一般的に内縁の妻であっても遺族年金は、「被保険者によって生計を維持していた遺族」が受けとることができます。ただし戸籍上の妻がいる場合は簡単にいきません。「戸籍上の婚姻関係が形骸化していて、事実上離婚状態にあったときは、内縁の妻が年金を受けとることができる」とされています。わたくしのところに相談に見えた方は内縁関係のある夫との間に30歳の娘さんがいました。最後の数年は献身的に介護し看病しました。ただしその内縁関係になる夫は戸籍上の妻に毎月いくらか送金していました。年金請求しましたが葬式にも来なかった戸籍上の妻が年金を請求し受給できるようになってしまいました。わたくしは当時は、やはり行政はそう判断するのかとあきらめていました。しかし、裁判ではこのような時でも内縁の妻に遺族年金が支給されるようにした弁護士がいました。驚きました。

社会保険労務士法人 曾我事務所

〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷 1-2-24 幕張本郷相葉ビル 702  
電話 043-275-1757 FAX 043-275-1758

YouTube チャンネルは  
こちら→



次回からの会員投稿ページ (第7弾) 募集中!!

広報委員会では、新年度からの本企画への投稿記事を募集します。御希望の方は事務局まで御一報下さい。

【八千代市長賞】八千代市立大和田小学校 6年 工藤さん

こんにちは  
トップに直撃!



## 下総之國神祇三社 検見川神社

禰宜 宮間 望

今回のトップに直撃は、(宗)検見川神社を直撃しました。令和6年6月に宮司さんが逝去され、その想いを引き継ぐ「禰宜(ねぎ)」の宮間さんにお話を伺いました。検見川神社といえば8月のお祭りで南参道の急な石段を駆け上がる「宮入り」はご存じだと思いますが、検見川神社はそれだけではなくなんです。地域と共に歩む検見川神社の取り組みをご一読ください。

インタビュアー：千葉西ブロック広報委員長：鈴木 卓  
千葉西ブロック広報副委員長：市原 康

日時：2024年12月12日(木) 10:00～

場所：検見川神社

住所：千葉県千葉市花見川区検見川町1丁目1

検見川神社の今、昔はこちら→



### 千年を超えた古社

**市原副委員長**：本日はよろしくお願ひします。まずは神社の歴史についてお聞かせください。

**宮間禰宜(ねぎ)**：全国的に疫病が流行した869年(貞観11年)に疫病を鎮めるため、全国各地に建てた66本の「鉾」の一つがこの場所で、京都の八坂神社から勧請(かんじょう)※して、「素盞鳴尊(スサノヲノミコト)」が主祭神の神社を創建しました。当初は航海の安全を願う「方位を司る神様」、今は「八方除けの神様」としてお祀りしています。その後「宇迦之御魂神(ウカノミタマノカミ)＝お稲荷さん」と「伊弉冉尊(イザナミノミコト)＝熊野神社」もお祀りするようになり、1970年(昭和45年)にはそれぞれあった三柱の神様のお社をひとつに拝む「拝殿」が建てられ、昭和末期に今の「下総之國神祇三社 検見川神社」になりました。

**市原副委員長**：今は年末ですがお正月に向けた準備はいかがですか。

**宮間禰宜**：正月の準備は大体終わって、今は節分の準備です。初詣の参拝者は数えた事はありませんが、JRと京成の乗降客の推移から推測すると6万人なんだそうです。

※神仏の霊を招いて奉安(尊いものを安置してたてまつる事)すること。

### 雅楽から神道の道へ

**市原副委員長**：宮間禰宜さんは何代目にあたるのですか？

**宮間禰宜**：元々江戸時代までは「池沢さん」という方が代々宮司をされていましたが、明治になって「宮間家」が引き継ぎ、私で4代目になります。私は婿で、この神社に来て11年目になります。

**市原副委員長**：ご出身はどちらですか。

**宮間禰宜**：東京の小平市で、神職資格を取って九十九里の「玉前神社」に奉職し、そこで宮間宮司と懇意になってこちらに移りました。

**市原副委員長**：神職の道に進まれたのは。

**宮間禰宜**：18才から20年位「雅楽」をたしなんでおり「龍

笛(りゅうてき)」という横笛を吹いていました。その頃神主は皆「雅楽」をやるものだと思っていて、神職の資格が取れる國學院大学に進学して資格を取りました。

**市原副委員長**：「龍笛」は今もされていますか。

**宮間禰宜**：最近はたまにしかできませんが、この春の行事では「雅楽」を鑑賞していただく行事を企画しています。

**市原副委員長**：神社は全部で何人いらっしゃいますか。

**宮間禰宜**：神主が7人で巫女さんが6人です。今の「神社界」は女性の時代のように、元気な神社は皆女性が頑張っています。当神社の「巫女」達も同様で、大原神社さんで舞いの稽古をしたり、御朱印の企画や参拝者の希望に沿ったお守りを考えたりしています。

**市原副委員長**：そんなにいらっしゃるのですか。

**宮間禰宜**：敷地的には小さな神社ですが、たぶん県内ではちばん多いと思います。宮司は「神社は大きさじゃない」「境内を常に清浄にしておくのが肝要だ」と言っていました。

**市原副委員長**：毎朝のお勤めは。

**宮間禰宜**：毎朝七時に日供祭という神前へのお供えのお祭りを御奉仕しています。お祭りの数は夏の大祭から小さいものも含めると年間500位になります。心を込めてお祈りすることで、不思議な事に「何か」を感じて参拝者が増えるという「人知を超えた」ものがあります。この「何か」は「目に見えない物を大事にする」という考えが続いているからだだと思います。普段はお参りしない人も初詣に行くのはこの「肌感覚」なんだと思います。

### イベントで町おこしに協力

**鈴木委員長**：先日「シタール」さんとイベントをされましたね。

**宮間禰宜**：千葉市とインド料理店「シタール」さんとのコラボ企画で、今年の10月に「検見川神社」と「千葉市美術館」と「千葉劇場」の3会場で開催しました。「検見川神社」では地下のホールでインドの神話を元にした舞踊を行ない、とても盛況でした。「神社なのに何でインドなの」といわれそうですが、江戸時代までは「神仏習合」で神社も

お寺も同じような枠で、当時の人にとってインドは「一度は行ってみたい憧れの土地」です。日本の素朴な「自然信仰」に天竺から来た哲学的な宗教が入ってきた時は、すごく刺激的だったと思います。それが日本の風土とミックスして「日本仏教」が誕生し、今は神道か仏教かが判然としない位になっています。その根幹となるインドの文化を見てとても感銘を受けました。

**市原副委員長：**今後は「宗教」にとらわれずに活動されますか。

**宮間禰宜：**そうですね。神道は「教え」がなく「宗教」と言えるか分からないものです。

**鈴木委員長：**ある有名な政治家は「日本の生活習慣だ」とおっしゃっていましたね。

**宮間禰宜：**そうなんです。だから私は「宗教家」というより「神様と住んでいる管理人」というイメージです。昔ながらの格好をして、昔の言葉を使って「検見川」の土地におわす神様にお供え物をしています。昔の神主さんも自分で火を起し、お供え物の調理をして日々の生活を行っていました。そこに地元や参拝してくれる人の文化が調和しているのが神社だと思います。

海外の「一神教」のエリアは紛争が絶えませんが、日本の「懐の広さ」というか「調和性」は世界に発信していくべきだと思います。もし神道が「一神教」だったら「インドのイベント」なんかはやらないでしょう。(笑) そういう事を普通に受け入れ、楽しんで「お参り」して帰る事が「目指すべき世界観」だと思います。

**鈴木委員長：**日本人は山や川が神様と至る所に神様がいらっしゃるのので、「物を大事にする」のは「神様が使った物」という意識があるからだだと思います。

### 地域の発展に寄与する神社を目指して

**宮間禰宜：**昔の「検見川」は、神社から先は海に向かって「商店街」になっていましたが、埋め立てで海がなくなると「商店街」の元気がなくなっていました。今後はそれを取り戻す事が課題だと思います。今年他界した宮司も常々「地域の発展に寄与する神社にしたい」といっていました。神社が忙しいのは結局正月だけで、駐車場がいっぱいあっても年間を通して活用できていません。我々は小さな企業体で、自分達だけで何かやろうとしても職員が疲弊してしまいます。それなら地域の活性化に使ってもらう事がいちばんありがたいです。

昔は一村のお祭りという程だった8月1日から3日まで行っている例祭も、「すごい神輿がでるらしいよ」と情報が広まって観覧者が増え、「完全ボランティア」で町会の方々が運営するレベルを超えてきました。しかし、これだけの人が集まるのはチャンスでもあるので、ノウハウを持っている方の「助言」がいただくと助かります。

今年の春に初めて開催した「検見川さくら祭り」では、地元商店街の皆さんに出店していただき、「検見川にはこんなお店があるよ」と知ってもらいつつ、桜を愛でて「一杯やる」事を目的に開催しました。このような収益になるようなイベントを定期的に行えば、この町の魅力は続いていくと思います。そして神社はイベントをPRして、あとは

其々がコミットしていければいいと思います。

**鈴木委員長：**今年は境内に商工振興会のメンバーが何店か出店させていただいて。

**宮間禰宜：**出店料は一切頂いていませんが、けっこう売れたみたいですよ。

**鈴木委員長：**皆喜んでいました。

**宮間禰宜：**境内に出店してくれば、職員が売りますから。(笑)

更に「農業」にも取り組みたいと思っています。「古事記」には日本の事は「豊葦原瑞穂国（とよあしはらのみずほのくに）」と書かれていますが、これは「稲穂が豊かに実っている国」という「美称」で、神社は2月にその年の「五穀豊穰」を願う「祈年祭」、秋には「新嘗祭」は「収穫の感謝祭」と祭典のほとんどは農業に基づいています。それで畑町に「神畑」を育てるために畑を購入しましたが、「神」には日当たりが良すぎるので神饌畑にしようと思っています。採れた野菜は神様にお供えをすれば御神徳（神様からいただける幸）が増し、神様にも喜んでいただけます。

加えて「花見川」の清掃活動にも取り組みたいと思っています。「検見川」の語源は分かりませんが、元は「華見川（けみがわ）」と呼んでいた事で、傍を流れる「川」は「華見川（はなみがわ）」と呼ばれ、変化して「花見川」になったと聞きました。この「花見川」が綺麗になれば「桜並木」を観光資源として有効活用する起爆剤にできるかもしれません。

とりとめなくアイデアを考えてはいますが、まだ喪中なので徐々に進めていこうと思っています。とりあえず直近は4月の5、6日の土日をメインにした「さくら祭り」ですね。「さくら祭り」は3月のお彼岸から約2週間かけて開催しますので法人会の会員で飲食をやられている方も参加してもらいたいですね。

**鈴木委員長：**年末のお忙しい中どうもありがとうございました。



### ～ 編集後記 ～

初詣の参拝者が6万人と伺ってびっくりしました。禰宜の宮間さんのお話を伺ってびっくりしたのは単に神社としてだけでなく、地域の核として機能する取り組みが行われている事でした。宮間さんは亡き宮司さんの思いを引き継ぎ、「神社」に縛られる事無く自由な発想で様々なアイデアをお持ちでした。きっと宮間さんのアイデアは検見川町の皆さんだけでなく、様々な人達を取り込み大きな成果を上げるだろうと思いました。

(千葉西ブロック 広報副委員長 市原 康)

# 地域の仲間たち

掲載原稿  
募集中!

## 株式会社レノヴァンス

新会員

代表者 代表取締役 藤原 一史  
設立 令和元年8月  
事業内容 不動産業  
住所 千葉市美浜区中瀬 2-6-1  
WBGマリブイースト14階  
TEL : 043-276-7753 FAX : 043-336-9618  
E-メール : info@renovance.co.jp  
URL : https://renovance.co.jp



当社は千葉県を中心に法人向け不動産コンサルティング事業を展開しており、特に寮・社宅に特化したサービスを提供しております。さらに、2025年春には「ビタットハウス海浜幕張店」をオープン予定で、今後は個人向け不動産事業にも注力してまいります。

当社の強みは、独自の情報ネットワークを活用し、多数の未公開物件情報をストックしている点です。これにより、幅広い物件の取り扱いと多様なサービスでおお客様の多様なニーズに的確にお応えします。

また、新たな取り組みとして、関連会社を通じてシェアハウスやカーシェアなどのシェアリング事業を展開し、個人のお客様にもより価値あるサービスを提供してまいります。

### 【主な事業内容】

- ・不動産の売買、賃貸、管理およびその仲介
- ・賃貸建物のサブリースおよび管理運営
- ・シェアリング事業（シェアハウス、カーシェア）※関連会社にて展開

## 株式会社 タキザワ

新会員

代表者 代表取締役 滝澤 孝浩  
設立 昭和48年10月  
事業内容 内装材総合卸  
住所 千葉市稲毛区長沼町 361-10  
TEL : 043-257-8800 FAX : 043-257-8900  
E-メール : taki@takizawa-chiba.co.jp  
URL : http://takizawa-chiba.co.jp/

創業以来“お客様のお役に立てることを第一の喜び”として、地元千葉を中心に、表具店様、経師店様、内装工事店様へ製品資材を卸販売してまいりました。

各仕入先様との連携により千葉県全域、東京・茨城・埼玉のほとんどのエリアに当日配送が可能です。

“誠実・勤勉・快活”という創業者の精神を継承し、



ご縁をいただく全ての方々に感謝をしながら、お客様、お取引先様との相互繁栄を目指し、地域社会へ貢献できるよう努めてまいります。

## 株式会社 和 建築

新会員

代表者 代表取締役 福田 和洋  
設立 令和4年11月  
事業内容 建設業  
住所 習志野市実粉 5-43-12  
TEL/FAX : 047-475-9835  
E-メール : kaz1113@chime.ocn.ne.jp



## 株式会社 エクシトル

新会員

代表者 代表取締役 帯屋 亨  
設立 平成29年5月  
事業内容 建設工事業（屋根・外壁・板金等）  
住所 八千代市八千代台北 10-19-6  
TEL : 043-305-4084 FAX : 043-305-4086  
E-メール : exitoru@kjc.biglobe.ne.jp

### 弊社は職人直営店です

代表は、職人歴35年、他にもベテラン職人の経験に裏付けられた責任感・人間性でお客様に安心、満足、喜びを提供します。

現場で直接、職人がお見積りし、お客様の後悔がない様、一緒に考えます。施工後、末永いお付き合いを頂ける様努力しています。

お見積り無料!  
どうぞ一度、  
ご相談下さい!!



千葉西法人会広報誌やホームページで貴社をPRしてください!!

広報誌「地域の仲間たち」原稿募集中!

検索システムの  
詳細はこちら

貴社の営業情報を法人会のホームページ「会員検索システム」にどんどん載せよう!

詳しくは、https://www.youtube.com/watch?v=HSpBV99WY04 又は事務局までどうぞ。お待ちしております。



公益社団法人 千葉西法人会 会員証

◀ 法人税確定申告書「別表一」下の余白に貼付する会員証です  
申告書にこのマークを切り取って貼りましょう。

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に千葉西法人会会員と入力しましょう。